

**【平成17年度の入札状況について】**

委 員

工種別の平均落札率において、電気及び電気通信工事が低いことと、鋼構造物工事が前年度に比べ、大幅に下がった原因は何が考えられるか。

事務局

電気及び電気通信工事については、平成16年度の県発注工事の電気談合事件の影響が翌年度まで出たのではないかと、また鋼構造物工事については、全国的な鋼製橋梁談合事件の影響が出たのではないかとと思われる。

委 員

月別の状況では、2月発注工事の平均落札率が一番低いが、この原因はなにか。

事務局

大型工事で低入札となったことが大きな要因である。

委 員

前年度に比べて平均落札率が下がったが、このように毎年下がってきているのか。

事務局

ここ数年は徐々に低くなってきているが、この傾向は本県のみならず全国的な傾向である。

委 員

単に落札率が下がれば良いとかではなく、どんな原因があるのかをきちんと把握し、工事の品質や安全性についても十分注意をしていく必要がある。

事務局

公共投資の大幅な減少等から、今後ダンピング受注が増加することも考えられるので、低落札による粗雑工事を防止する対策を検討していきたい。

**【同額応札に関する調査について】**

委 員

同額応札の発生は、前回調査に比べて大幅に減少している。「積算内訳書等の作成等に当たっての取扱い」が入札参加者へ周知された結果と思われるが、特にどの部分の周知効果が大きかったと判断しているか。

事務局

積算内訳書の添付を予定価格250万円以上まで拡大したこと、又、内訳書の作成について一括値引きは認めないなどの必須要件が周知されたこと、さらに積算見積どおりの千円単位や1万円単位の応札も増えてきていることなどが、同額応札が少なくなった要因かと思われる。

**【入札辞退に関する調査について】**

委 員

辞退者があっても一定の競争性は確保されているとのことであるが、指名業者数の設定に無理があるのではないかと。

事務局

土木一式のA等級工事で20名以上を選定するなどとした現在の要領は平成13年度に談合防止等の観点から改正されたものだが、当時の土木一式工事の入札参加資格者数は現在とほとんど変わっていない。そのような背景もあるため、指名選定業者数が多いことと辞退者数は関係がないと思われる。

委員

辞退者等を除いた実質入札参加者を見ると、10者以上を指名選定する土木一式のC等級工事でも平均で8者～9者が参加しており、一定の競争性は確保されていると言えるのではないか。

事務局

今後の状況を見て、これ以上に辞退者が増加しないような対応を検討していきたい。

委員

予定価格を越えた結果で辞退する場合は、競争に参加した結果と判断されることから、単に辞退者が多いということが、ダメだとは必ずしも言えないのではないか。

委員

確かに見積の結果で、予定価格を越えた場合に辞退するという事は、競争に参加したとの解釈になるが、実際、本当に積算したかどうかについてはどのように判断するのか。

委員

競争の結果で辞退したのであれば、その段階で競争性は確保されていると判断されるが、極論すると入札参加者が1者になっても競争性は確保されることになってしまう。やはり実質の入札参加者数で、競争性を考える必要があるのではないか。

事務局

辞退することは自由であり、現在は、辞退理由を把握する仕組みを執っていない。辞退への対応の一つとして、理由を聞くことも考えられるが、今後の状況を見て、対応を検討したい。

### 【今後の入札・契約制度の見直しについて】

委員

簡易型総合評価落札方式の適用を検討されているようだが、この加算点分を含めた評価点は入札後に公表するのか。

事務局

試行段階においては、当該工事における落札者を含めた入札者全員の一覧表として公表したらどうかと考えている。

委員

加算点分において、地域貢献を評価すると、他地域の業者が不利にならないか。

事務局

その地域での地域貢献活動が有利となるような評価を想定しているが、他地域の業者は加算点が全く無いということのないよう検討していきたい。しかし、他地域の業者が極端に低い価格で入札した場合、地元業者が落札できない場合もあると思われる。

委員

同価格帯での評価において、社会性・貢献度等の要素を判断することは適当であるが、加算点の評価が曖昧にならないよう配慮すべきである。

事務局

加算点の評価については、可能な限り客観的に評価できるような項目で、判断に迷わず、また恣意的にならないよう検討していきたい。また、技術提案を必要以上に重視すると、審査が難しく、客観性を欠く可能性もあることから、比較的規模の小さな工事では、実績を重視した簡便な対応にしたいと考えている。

委員

簡易型総合評価落札方式は、品質確保を加味した納得できる非常によい入札方式だと思う。時間がかかるかもしれないが、最低価格入札者が落札者になるとは限らないことを業者へ周知徹底していくべきである。

事務局

そういった意味合いもあり、試行的、段階的に拡大していくよう検討している。

委員

総合評価落札方式では、逆転入札（最低価格入札者が落札者にならないこと）が起こり得ることから、加算点の設定がかなり難しいのではないかと。

事務局

試行段階では、一部の業者だけが加算され、それ以外の業者は加算されないという設定ではなく、当面ハードルを低くし、できるだけ加算点に大きな差が出ないように検討しているが、今後、試行状況を踏まえて、評価項目等を改良していく必要もあると思われる。

委員

この簡易型総合評価落札方式は、うまく適用されれば、非常に良い方式だと思うが、他県ではすでに適用しているのか。

事務局

一部の県で行なわれているが、試行錯誤の状況であり、県によって評価項目の設定等が異なっている。

委員

入札者に対しては、加算点分の技術力や社会性・貢献度の評価について、なぜこの評価になったのかについての苦情や異議を申し立てる機会を与えるべきである。

事務局

そのような機会を設けるよう検討する。

委員

第三者機関である「総合評価審査会」の設置を検討されているようだが、どういう機能を持つのか。

事務局

入札前の評価項目の設定や、入札後の評価点等について意見を伺うことを想定している。